

## 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の予算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)  
 ⇒消費税率10%の場合(国7.8% 地方2.2%。ただし、経過措置により令和2年度について2.1%)  
 ※この2.2%のうち、地方配分の1.2%の引き上げ分(社会保障財源化。ただし令和2年度については2.1%のうち、1.1%))については  
 町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行います。

6款 地方消費税交付金	令和7年度 当初予算額	219,000千円	内 引き上げ分	120,000千円
-------------	-------------	-----------	---------	-----------

(単位:千円)

施策名	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金	税等
社会福祉	障害者福祉事業	343,800	242,818		7,300	10,000	83,682
	高齢者福祉事業	73,112	2,147		8,510		62,455
	児童福祉事業	509,794	251,017		99,028	22,400	137,349
	母子福祉事業	4,600	2,214				2,386
	その他事業	189,953	98,664		37,679		53,610
社会保険	介護保険事業	263,405	11,241			26,400	225,764
	国民健康保険事業	102,911	52,073				50,838
	国民年金事業	280	280				0
保健衛生	高齢者医療事業	292,376	44,266		7,276	31,500	209,334
	病院事業	21,500				21,500	0
	疾病予防対策事業	85,932	1,593		28,922	8,200	47,217
	医療提供体制確保事業	13,090					13,090
	その他事業	482,538	81,306		41,414		359,818
合 計		2,383,291	787,619	0	230,129	120,000	1,245,543